

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

初めに、東京都老人クラブ連合会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都老人クラブ連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、係員がご案内させていただきますので、お席のほうにお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 村上会長をはじめとする老人クラブ連合会の皆様、こんにちは。いつもご協力、ご理解、都政に対しまして、いただいておりますこと感謝申し上げたいと思います。高齢者の生きがい、健康づくりの推進始めていただきて、明るく元気な長寿社会の実現、そして、豊かな地域社会の形成に向けてのご尽力に感謝したいと思います。

今日はまた現場のお声など伺いたく思いますので、直接のお話、楽しみにいたしたいと思います。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 では、よろしくお願ひいたします。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会（村上会長） それでは、今日、小池知事の、こういう貴重な時間を設けていただき、ありがとうございます。

都内17万人の会員を擁する私たち老人クラブ活動に平素よりご理解を賜り、様々なご指導とご支援をいただいております。このことは、まず、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。また、このような私たちの思いをお聞きいただく機会を設けていただいたことに感謝申し上げます。

令和8年度の東京都予算に対する要望書を読み上げますので、よろしくお願ひいたします。

地球温暖化の影響が極まり、今年の夏も高温が続き、異常なほど暑さとなって、経済社会活動や日常生活に支障をもたらしています。熱中症など、健康への影響も深刻となっています。

私たち老人クラブにとっても、コロナに続く、活動を制約する受難の連続です。しかしながら、こうした厳しい状況にあっても、老人クラブは、行政ではなかなか手が届かない地域の細かなところまで地道に活動を進めています。その活動は、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり、地域づくり、支え合いづくりと、多様です。

例えば買物に出られない方々に移動の支援の仕組みをつくって買物を楽しんでもらい、また、町会とタイアップして、地域見守り活動や防犯パトロールを行い、輪投げやレクダンス、お茶会、地域清掃など、地域の皆さんに見えるような活動を活発に展開しております。

さらに、東老連が開催する芸能大会、これは、先日の9月17日に第60回を開催いたしま

した。盛況で、表彰時のときの小池知事からのビデオメッセージ、我々高齢者を励ましていただき、大いに感じ入りました。ありがとうございました。

それから、11月17日のシニア健康フェスタ東京やグラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、ペタンク大会などに参加しようという意欲を持って、地域でのチャレンジングな取組にも熱が入ります。こうした意欲的で楽しい老人クラブには人が集まっています。

都市化、個別化、多様化など、地域で一緒に活動することをためらう風潮がありますが、それでも、見ていて楽しい、やってみて楽しい老人クラブ活動は人を引きつけます。私たちが健康を維持し、自立し、その上で老人クラブ活動を楽しく活発に展開して、見守り・支え合いの友愛活動を充実させていくこと、このことが、地域が痩せ細った我が国にとつて、地域を明るく、そして活力あるものとする欠かせない取組と自負いたします。

地域の元気を枯渇させない、地域の主役である高齢者を活気づかせるものの、それは、見ていて楽しい、やってみて楽しい老人クラブの活動であります。そのためには、地域の単位老人クラブをじかにサポートする区市町村連合会の足腰の体制の充実が何といっても重要と考えています。新規会員の加入が少なくなっている、老人クラブの高齢化という厳しい現実の中で、各地の老人クラブに直接寄り添い、課題に、解決に取り組む区市町村連合会の体制強化には喫緊の課題となっております。

東京都におかれましては、以上の申し上げたことのご理解を賜り、地域の老人クラブ活動に対して、後押しと寄り添いの姿勢でご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度の東京都の予算編成に当たりまして、下記の事項につきまして、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、具体的な内容については、事務局長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会（吉井常務理事・事務局長） それでは、事務局長の吉井でございますが、記書きの1、3ページですけれども、1番の東京都老人クラブ連合会活動の充実と強化、それから、2番の区市町村連合会及び老人クラブの活動費の充実・確保、この2点について若干のコメントをさせていただきます。

最初の1番は、東京都老人クラブ連合会のいわゆる活動についてのご支援という中身でございまして、2つ大きくありますが、最初の友愛実践活動助成事業の充実。これは、先ほどの見守りということで、いろんな地域の中で話し相手であるとか、安否確認であるとか、外出援助であるとか、そうした形でのお年寄りを支える無償の奉仕活動でございまして、東老連としては、老人クラブとしては、健康づくり、介護予防と併せて見守り、支え合いの友愛活動、これが2本柱の一つという形で位置づけております。友愛実践活動助成事業ということで、各区市町村老人クラブ連合会がそうした活動をしている方々をバックアップするための学びの機会、こうしたものを講習会として実施をしようという形で、東老連として助成をしておりますが、これは東京都からの助成をいただいて実施をさせてい

ただいておりますので、引き続き同額の予算というか、この活動についての充実支援をお願いしたいというものでございます。

それから、2番の老人クラブ健康教室事業、これはまさしく健康づくり、介護予防の形でございます。ここに括弧書きでございますが、東老連健康づくり大学校、これ毎年ここでも説明させていただいておりますけれども、各地から50名ぐらいの高齢者が集まって、新宿のモノリス、健康プラザでもって、13日間24講座ですかね、スクーリングということで学び直しをしております。各地区が、例えば西田淳志先生であるとか、それから秋山正子先生であるとかという、そういう一流の講師陣を聞くことと併せて、自分たちでも地域の課題を各地域から集まって検討しようよという形で、そういう形のものもやっておりまして、結構これが、こちらのお二人、外山副会長も杉山副会長さんも健康づくり大学校の卒業生でございまして、いわゆる確信を持って老人クラブを進めるような、そうした人材を輩出しているということで、こちら辺のところについても引き続き実施をしていきたいということでございます。

それから、各種健康推進事業ということでの事業でございますけど、先ほど会長からありましたシニア健康フェスタ東京、これがたしか平成30年度から事業実施しております、1,200人ほどが集まって、それぞれがこのフェスタの甲子園みたいな形で、踊りを、目指してやっていくという形で、今度11月11日に京王アリーナTOKYOというところの、武蔵野の森の総合スタジアムの隣でもって実施をいたしますが、ここに向けて、6月ぐらいから地区でブロックを構成する方々が練習会と称して、課題曲の練習を行うというような形で、ここも皆さん本当にエネルギーな活動を実施しておりますので、引き続き実施をさせていただきたいということでございます。

次に、2番のほうの区市町村連合会及び老人クラブの活動費の充実・確保ということで、先ほど会長からもありましたけれども、いわゆる老人クラブが小規模化しているということと、高齢化をしているということで、地域的な社会的な意味合いで、なかなか組織化の中に入ろうという形ではありません。老人クラブはそういう意味で一生懸命頑張っているところもあるんですけども、少し活力が落ちてきているみたいなところがあります。そのときに、老人クラブが老人クラブとして孤独になっているって、そういう状況があつて、区市町村の連合がそこと向き合って、課題解決は算式みたいに数字は出ませんけれども、人間対人間ですから、できませんけども、そこで寄り添っていって、時間をかけて気持ちをほぐしていく、そういう形の取組がとても必要だと。それがないと、いつしか単位クラブが消滅しちゃって、その地域には老人クラブがなくなってしまうって、そういうような事態になってしまふことはぜひとも避けたいと。そういう意味で、区市町村連合会が老人クラブの事務局としての機能ばっかりではなくて、寄り添うような形のサポートをする、これが今本当に必要なんではないか。先ほど村上会長が言った喫緊の課題というのはそういうところでありまして、今回、区市町村連合会及び老人クラブという形で、新しくこういう形で記載をさせていただきましたけども、ぜひともご配慮いただければというふうに

思います。

老人クラブの活動費ということでは、東京都から区市町村経由で、これは本当に活動費の基本でございますので、そこは当然充実させていただきたいのはやまやまですけれども、今言ったように、区市町村連合会の体制強化ということで、ぜひともご理解いただければというふうに思います。

説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今、実情、現状などお話しいただきました。老人クラブの高齢化ということはなかなか、現実そういう話なんだろうなと、よく伝わったところでございます。一方で、高齢者の社会参加は、生きがいを推進する老人クラブの活動の役割でありまして、誰もが活躍できる社会づくりに向けて重要な役割を担っておられます。高齢者の生活、より豊かなものとするというふうに認識しております。

また、それぞれの老人クラブ、区市町村連合会の活動、さらに活性化いたしますように、取組の一層の推進を図ってまいりたいと思います。

その他ご要望につきましては、担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、高崎福祉局長、お願いいいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。私からは、東京都老人クラブ連合会活動の充実と強化についてお話しさせていただきます。

人生100年時代と言われる中、高齢者が互いに支え合い、友愛活動や健康づくり、介護予防に向けた取組はますます重要性が増しております。高齢者の健康寿命を延ばし、誰もが住み慣れた地域で活力ある生活を送れるよう、アクティブな長寿社会の実現に向けて、今後、貴会の活動を積極的に後押ししてまいります。

○司会 ご要望につきまして、東京都として回答させていただきました。

いずれにいたしましても、今後、具体化いたします来年度の予算編成の中で経費を具体的に検討してまいりたいというふうに思っております。よろしゅうございますでしょうか。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会（村上会長） よろしいでしょうか。やはり健康で長生きというのは、これ、いいことなんですね。長生きして、健康寿命が伸びているということはすばらしいことなんですねけれども、それに伴って、活力という面では、高齢化とともに力が弱ってくるわけで、活動力という点ではですね。その点では非常に各地域とも人材不足というところでは物すごく今厳しい状況に置かれていると、そういうことなんです。

それともう1点は、各地域とも会員の減少、それとクラブ数の減少によって、各地区の、厳密に言いますと、予算が大体事業、事業というのは同じような形ですと続けてきているんですけども、会員の数が減ってきちゃって、その収入の面が減ってきてている。それにはかわらず、同じような状況の準備をずっとやってきたもんですから、今すごく各地区と

も財政的に厳しい状況に置かれてるもんですから、その辺を少し考慮していただければな
というふうに思っているんです。

全国的には、老人クラブの会員数の減少によって、厚労省からの助成金、これが年々減
らされてきていたんですけども、昨年度からようやっとその減少額が少なくなったという
ような状況になってきておりますので、その辺も東京都として何か考えていただけたら、
すばらしいかなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 ありがとうございました。

それでは、お時間となりました。これを持ちましてヒアリングを終了とさせていただきます。
本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都老人クラブ連合会 退室）

○司会 続きまして、日本外航客船協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人日本外航客船協会 入室）

○司会 係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上
げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただ
きます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 篠原理事長をはじめとする船主協会の皆様方にお越し頂いております。
東京都の施策に対しましては、ご協力、ご理解いただきおりますことを感謝申し上げま
す。また、安全で快適な船旅の実現、また船旅を通じた我が国の魅力の発信ということで
ご尽力いただいております。そして、インバウンドの拡大は続いているわけですけれども、
東京の持続的な発展を支えるという、その原動力になっております。とりわけ、世界の富
裕層を東京に呼び込むという観点からも、クルーズ客船の誘致は重要だと考えております。

今日は現場の状況について直接お伺いできればと思っております。ご意見、ご要望など
も伺わせていただきます。

では、どうぞよろしくお願ひいたします。

○一般社団法人日本外航客船協会（篠原理事長） ありがとうございました。

私どもは日本外航客船協会でございます。今日は、商船三井とオリエンタルクルーズの
メンバーも同席してございます。

要望書に早速入らせていただきますけれども、要望書の前文の部分ですけれども、国土
交通省が2030年に日本人のクルーズ人口を100万人に拡大するという目標を掲げましたけ
れども、そういうことを受けまして、今、日本のクルーズ市場では、クルーズ客船の就
航が相次いでございます。昨年12月にはMITUICOCEANFUJI、それから今
年の7月に飛鳥IIIが就航して、2028年にはディズニークルーズという状況でございます。

いよいよ日本人もクルーズ旅行を楽しむ時代に入りつつございますけれども、このよう
な機運をしっかりとつかまえるために、東京都さんにぜひ以下の3点をお願い申し上げたい

と考えてございます。

1つ目は、東京国際クルーズターミナルにおける複数バース体制の確保でございます。

東京港は、クルーズ客船の寄港ニーズが極めて高うございます。今年の6月の晴海ふ頭でのクルーズ客船の受入れ再開は本当にうれしいことでございました。今後も新たなクルーズ船の就航が続きますので、しかも、船の大型化も進んでまいりますので、さらなるキャパシティーの拡大が必要と考えてございます。具体的には、東京国際クルーズふ頭におきまして、大型客船も着岸できる第2のバースの整備をぜひとも早期にお願いを申し上げたいと考えてございます。

2つ目は、東京港におけるクルーズ客船受入れ体制の強化でございます。

クルーズ客船の東京港への寄港、引き続き増加してまいりますので、旅客の利便性確保のため、シャトルバスの運行、あるいは旅客の安全で円滑な乗下船に必要な設備、あるいは警備員等の配置を引き続きよろしくお願いしたいと考えてございます。

また、東京国際クルーズふ頭につきましては、利用者向けの十分な駐車スペースの確保も課題ではないかと考えているところでございます。

3つ目は、裏に移りますが、インセンティブ制度と誘致促進補助制度の継続、さらには拡充についてでございます。

これら2つの制度は、港湾利用コストの削減に貢献する大変ありがたい制度でございますので、ぜひとも継続をお願いしたいと考えてございます。

その上でですけれども、現行の制度では、外国籍船に比べて日本籍船の減免額、あるいは補助要件といったものがやや厳しく設定されてございます。できましたら、日本籍船も外国籍船と同等の条件で競争ができますよう、日本籍船に対するご配慮もどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 首都東京の海の玄関口といたしまして、東京港、より多くのクルーズ客船を受け入れるということは、世界に選ばれる国際観光都市として一層発展する、その上で極めて重要と考えております。

そして、令和7年度ですが、多くのクルーズ客船、東京港をご利用いただいております。もちろん昨年度の実績を上回るという見込みになっております。来年度以降も東京港をご利用いただけるという声、多くの船会社の方々からもいただいているところでございまして、こうした状況を踏まえて、東京港のクルーズ客船の受入れ機能の強化につきまして検討を行っていく考えでございます。

その他ご要望について、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、田中港湾局長、お願ひいたします。

○港湾局長 受入れ体制の強化についてでございますけれども、クルーズ客船の乗船客が都心など目的地へ円滑に移動できますよう、近隣の主要駅などとターミナルとの間でシャ

トルバスを運行させていただいているところでございます。今後もより多くの乗船客に快適にご利用いただけますよう取り組んでまいります。

また、東京国際クルーズふ頭における駐車場につきまして、引き続き必要な機能を確保してまいります。

また、インセンティブ制度等についてのご要望でございますが、入港コストの削減は船会社にとって重要な課題の一つであると認識をいたしております。インセンティブ制度及び客船誘致促進補助制度につきましては、これまでの実施効果を検証いたしまして、より効果的な制度となりますよう検討を行ってまいります。よろしくお願ひいたします。

○司会 ご要望について、都として回答させていただきました。

いずれにしましても、今後本格化いたします来年度の予算編成の中で具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人日本外航客船協会（篠原理事長） どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人日本外航客船協会 退室）

○司会 続きまして、東京港運協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京港運協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 鶴岡会長をはじめ、お越しいただきましてありがとうございます。また、東京都政についてのご理解、ご協力いただきしておりますこと、ありがとうございます。我が国の物流拠点であります東京港の一層の発展に向けて、港湾運送安定供給の推進、また、港内の各事業者との連携の促進など、様々な活動にご尽力いただいているところでございます。

今日は現場の実態に精通する皆様方のご意見、ご要望、直接お伺いできればと存じます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望をぜひともお聞かせいただきますようお願ひいたします。

○一般社団法人東京港運協会（鶴岡会長） 日頃、本当に我々の業務にご理解いただきましてありがとうございます。

もうご存じのことですけども、東京港に関しましては、東日本の生活、産業を支え、さらに、日本経済の基盤ともなる国民生活等々も大きな影響を及ぼす港でございます。また、

世界の港とも競争も激化しております、今後、東京港のコンテナふ頭の機能強化は一刻の猶予も許されない状況だというふうに思っております。

このためにも、知事をはじめ関係者の方々のご理解とご協力を得ながら、東京港のより一層の機能強化が早期に実現できますよう、下記の事項についてご要望いたします。ぜひ知事の一方ならぬご尽力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、要望事項として、1番、欧米やアジアなど海外主要港における最先端のコンテナターミナルを見据え、DXやGXを強力に推進していただきたい。2として、現在整備中の中央防波堤外側コンテナふ頭Y3を早期に完成していただきたい。3番目として、大井ふ頭の再編整備を速やかに着手していただくとともに、世界標準の効率的なターミナル運営を実現するため、再編整備に併せてコンテナターミナルの拡張整備を進めていただきたい。以上3点をよろしくお願ひいたします。

また、ここには書いてございませんが、いろいろ東京港の認知度アップにはご協力いただきまして、またテレビ等にも紹介していただいたということもございます。

ただ、まだまだ不十分で、いまだにテレビでも、コンテナふ頭を指しながら東京湾と言つてますんで、ぜひとも東京港の存在を、認知度を上げていただきたいと。これは要望にございませんけども、切なる願いで、働く人間にとつても、どこで働いているか分からぬ、何してるか分からぬ、家族に理解されぬのでは、我々としても本当につらい思いですし、コロナ禍においては、エッセンシャルワーカーとして一生懸命やってくれた彼らにも、コロナが終わったら何も評価されてないということもございますので、はい、すみません。エッセンシャルワーカーと言われながら、コロナが収まつたら、それ以上何もなくて、特に港は評価されてなかつたというのが実感でございます。すみません。

そういうこともありまして、ぜひとも今日ご要望させていただく3点プラス東京港の認知度をさらに上げていただきよう、よろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 東京港、物流の拠点でございます。コンテナターミナルの処理能力を向上させる、また脱炭素化の実現に向けた取組は重要と考えております。ヤードクレーンの遠隔操作化、また燃料電池への交換が可能なヤードクレーンの導入の促進など、民間の事業者に対しての様々な支援策を講じているところでございます。国際競争力、大変激しいものがあります。その強化に向けて、今後の中央防波堤外側のコンテナふ頭の整備、そして大井ふ頭の再編に当たりましては、DX、また脱炭素化、一層推進してまいる考えでございます。

その他ご要望につきまして、担当局からお答えさせていただきます。

○司会 田中港湾局長、お願ひいたします。

○港湾局長 中央防波堤外側コンテナふ頭Y3につきましては、大井ふ頭の令和10年度からの再編整備に確実に着手できますよう、都は着実に整備を進めますとともに、様々な機

会を捉えまして、国に対しても必要な財源措置を要請しているところでございます。

また、大井ふ頭の再編整備につきましては、ご要望の点も含めまして、現在、借受者等と具体的な検討を進めますとともに、現場の方も含め、関係者と調整を進めているところでございます。

○司会 ご要望につきまして、東京都として回答させていただきました。

いずれにしましても、これから来年度の予算編成が本格化してまいります。その中で具体的に精査し、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

○一般社団法人東京港運協会（鶴岡会長） よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしければ、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京港運協会 退室）

○司会 続きまして、東京都信用組合協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都信用組合協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 柳沢会長をはじめとする皆様方にお越しいただきました。東京都の都政に関しましてのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

経済情勢、また国際情勢もそうですし、金融環境、本当に急速な変化を見せております。その高度化、複雑化が増していく中で、都内の信用組合の統括機関として、また中小企業の経営課題の解決、資金繰りの支援などにご尽力いただいております。

そういう皆様方から直接現場の実態、また現状について話を聞かせていただければと存じます。ご意見、ご要望も承りたく、直接お伺いできればと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○一般社団法人東京都信用組合協会（柳沢会長） 東京都信用組合協会の柳沢でございます。本日は本当に小池都知事におかれましては公務ご多用のところ、予算要望の時間を賜りましてありがとうございます。

ご承知のとおり、我々信用組合は都内の中小企業、特にその中でも小規模事業者が主な取引先でございまして、都内の地域経済の担い手たる企業の最後のとりでとしての取引先と寄り添い、もっとも身近で、経営者と一緒に日々問題、課題の解決に努力をしている金融機関でございます。

そのような金融機関といたしまして、本日は4つの事項について、予算の要望をさせていただきたいと存じます。

まず、第1点は、東京都制度融資に係る制度内容等の充実についてでございますけども、今もお話ししましたとおり、中小・小規模事業者、特に小規模事業者を主たる取引先とする私ども信用組合において、東京都の制度融資は、中小・小規模事業者の持続的な成長に向けての重要な施策となってございます。令和8年度におきましても、預託金の十分な確保を含め、より一層の充実をお願いをいたします。

また、小規模事業者の経営環境はさらに厳しさを増しておりまして、中小・小規模事業者の資金繰りや事業継続のためのさらなる支援拡充策につきましてご配慮いただくとともに、将来にわたり安定した経営を維持するための施策につきましてもご検討よろしくお願ひしたいと存じます。

2つ目は、女性・若者・シニア創業サポート2.0の預託金及び補助金の確保並びに制度の充実についてでございますけども、この制度が昨年よりスタートいたしまして、本事業を安定して継続させるためにも、令和8年度におきましても引き続き貴重な融資原資である預託金及び補助金の十分な確保をお願いをしたいと存じます。

あわせまして、創業者への販路開拓支援など、創業者がさらに事業を発展していくための施策につきましてもご検討をお願いしたいと存じます。

また、賃上げによる人件費の増加等、金融機関の事務手続に関するコストを踏まえた弹力的な金利設定と、創業者に過度の負担が及ばない支援策をセットした施策の検討もお願ひを申し上げたいと存じます。

3点目でございますけども、東京都の地域金融機関による事業承継促進事業の補助金の確保並びに制度内容の充実についてでございますけども、中小・小規模事業者におきましては、経営者の高齢化等に伴います事業承継は喫緊の課題でございまして、東京都地域金融機関による事業承継促進事業は極めて有用な制度となってございます。令和8年度におきましても引き続き補助金の十分な確保をお願いをしたいと存じます。

また、事業承継がさらに円滑に進むよう、事業の後継候補者に対する支援や、そもそもの後継者不在に悩む事業者への支援、また、融資だけではなく、後継事業者の資本への支援につながるような施策などにつきましてもご検討をお願いしたいと存じます。

最後、4点目でございますけども、東京都地域金融機関による脱炭素化支援事業の十分な予算措置並びに制度内容の充実につきまして、本件につきましても、昨年より東京都地域金融機関による脱炭素化支援事業がスタートいたしました。より多くの中小・小規模事業者が脱炭素化を推進し、さらには、ビジネスチャンスとして新たな顧客獲得を推進するためにも、令和8年度におきましても十分な予算措置をお願いしたいと思います。

また、金融機関並びに中小・小規模事業者に対するセミナーや脱炭素化事例の還元など、ノウハウの蓄積や情報提供の充実化につきましても引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上4点をご要望させていただきますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今お話がございましたように、都内の中小企業、物価高騰が続き、また人手が足りないというのは、ここへ来てどつとこの足腰に直接響いてきているかと思います。そして、関税措置の影響によります売上げが減少、サプライチェーンの変化への対応などなど、本当に課題山積であるということ、直面しておられること、また経営の命綱であります資金繰りの下支え、ますます不可欠だと、このように考えております。

こうした状況を乗り越えて、中小企業の経営の安定と、そしてまた発展を後押しできますように、都といたしまして制度融資を通じた支援、しっかりと進めてまいる考え方でございます。

その他のご要望について、担当局のほうからお答えしたいと存じます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願ひいたします。

○産業労働局長 では、産業労働局からお答えいたします。

まず、2つ目の女性・若者・シニア創業サポート2.0のお話と、4つ目の東京都地域金融機関による脱炭素化支援事業の2つまとめてお答えさせていただきます。

創業に挑戦する女性や若者、またシニアの取組を資金面から後押しすることは地域の活性化につながるものであります、引き続き適切に支援してまいります。

また、脱炭素化を進めるためには、中小企業の状況に詳しい金融機関と連携した取組が重要だというふうに考えてございます。金融機関の訪問によって、脱炭素化に取り組む企業数が増えているというお話を聞いて伺ってございます。皆様と積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、3つ目の東京都地域金融機関による事業承継促進事業のご要望でございます。

中小企業の円滑な事業承継を進めていくためには、企業にとって身近な金融機関と連携した取組が重要だというふうに考えてございます。東京都では、東京都信用組合協会様と協力して、金融機関の皆様に行っていただく普及啓発から、また専門家による承継計画づくりや実行支援、資金需要がある場合の融資まで一貫した後押しを行っておりまして、引き続き皆様と連携してしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○司会 会長からお話しいただきましたご要望につきまして、東京都として回答させていただきました。

いずれにしましても、今後本格化いたします来年度の予算編成の中で具体的に検討し、精査を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。よろしくおぞりますでしょうか。

○一般社団法人東京都信用組合協会（柳沢会長） ただいま本当に田中産業労働局長とも前回お話をさせていただいて、東京都の中小企業に対する資金支援等々については、本當

にきめ細かなところまでやっていただいている、その点については本当に深く感謝をしていますので、ただ、厳しさがますます増す中で、よりやっぱり東京都との、我々信用組合協会との連携強化する中で、本当に中小・小規模事業者のための支援を強めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞ、ご協力よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都信用組合協会 退室）

○司会 続きまして、東京都身体障害者団体連合会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都身体障害者団体連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内をさせていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 三宅会長をはじめとする身体障害者団体連合会の皆様方にお越しいただきました。日頃より都政へのご理解、ご協力を賜っておりますこと、ありがとうございます。

身体に障害のある方々の社会参加の推進、また福祉の向上、社会の理解を深めるための啓発活動など、地域共生社会の実現に向けた長年のご尽力に対しまして、深く敬意を表したいと存じます。

本日、現場の実情に詳しく精通される皆様方のご意見、ご要望を伺わせていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（三宅会長） 都身連会長を拝命しております三宅です。よろしくお願ひいたします。今回もこのような貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本年9月に東京都からの補助金で開催しました福祉講座、東京都障害者情報コミュニケーション条例について、福祉局障害者施策推進部並びに東京都障害者IT地域支援センターから講師を招き講演をいただきましたこと、ありがとうございました。

本日は、障害当事者として、障害者の置かれている現状や要望事項についてお話しさせていただきたいと思います。

12月3日から9日の障害者週間では、毎年、都と協力し、啓発事業を行い、障害者への理解と認識を深めてもらうことを実施しております。また、平成4年から障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉一般の相談等を行っております。この事業は、都から助成を受けて実施しておりますが、障害者の地域におけるさらなる自立と社会参加を目

指して事業を継続してまいりたいと思っておりますので、今後もご尽力をお願いいたします。

それでは、要望について。

要望1、道路陥没事故を受けての現状及び対策についての情報提供について。

要望2、情報から取り残されるリスクにつながる可能性があることを意味している状況について。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○司会 はい、ありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 はい、今冒頭にお話があったと思いますが、障害のある方の社会参加につきましては、情報を十分にまず得ていただいて、そして利用していただく、そして円滑に意思疎通ができるということは重要でございます。

そのため、都といたしまして、東京都障害者情報コミュニケーション条例、この理念について、また意思疎通に有効な情報保障機器につきまして、都民、そして事業者などへの普及を進めてまいりたいと思います。また、デジタルを活用して外出時の困りごとの解消を図る取組を行ったり、またスマートフォンの操作などについて学ぶデジタルディバイド対策を実施をしております。様々な取組を通じて全ての都民の皆様が障害があるなしにかかわらず、安心して生活できる環境づくりを進めてまいり、このように考えております。

その他ご要望につきまして、担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、1項目の道路陥没事故の関係で、幾つかの局から回答させていただきます。

まず、建設局の久野道路監からお願いいたします。

○建設局道路監 建設局道路監の久野でございます。

陥没対策の情報提供についてでございますけれども、東京都では全ての都道2,200キロにつきまして、日常的な巡回点検により、路面の僅かな変化などから異状を発見した場合、適宜必要な対策を講じております。また、路面下の空洞を早期に発見するため、地下埋設物の状況等を踏まえまして、地中レーダーによる調査を定期的に実施し、誰もが安心して利用できる道路の保全に取り組んでおります。これらの取組につきましては、ホームページ等で広く周知しているところでございます。

○司会 続きまして、山口水道局長、お願ひいたします。

○水道局長 水道局長の山口です。よろしくお願ひします。私のほうからは、水道管の老朽化対策についてお答えをさせていただきます。

水道局におきましては、布設の年度が古くて強度が低い水道管路の取替えを進めておりまして、これほぼおおむね完了いたしております。また、計画的な漏水の調査によって、道路の陥没につながりかねない、こうした漏水の発見に努めますとともに、万が一、漏水が見つかった場合には、24時間365日、速やかに対応ができるよう体制を日々から整えてお

ります。

また、これらの取組につきましては、ホームページなどで情報を発信しております、今後も安全でおいしい、高品質な水の安定供給に向けて努めてまいります。よろしくお願ひします。

○司会 続きまして、藤橋下水道局長、お願ひいたします。

○下水道局長 下水道局長の藤橋でございます。

下水道局では、埼玉県での道路陥没を受けて、直ちに下水道管の緊急点検を実施し、さらに、現在、特別重点調査を進めております。現時点で確認された損傷は軽微でございます。今回の特別重点調査のほか、日頃から現場の巡視や下水道管の内部をテレビカメラ等で確認し、損傷があれば、状態に応じた修繕を速やかに実施しているほか、計画的に下水道管をリニューアルする工事も広く進めております。これらの取組を着実に進めるとともに、調査状況などを都の広報誌やホームページ等で都民の皆様に分かりやすく発信してまいります。

○司会 2点のご要望につきまして、東京都としてお答えをさせていただきました。

いずれにしましても、来年度の予算編成がこれから本格化いたします。その中でご要望について具体的に検討して、精査をしてまいりたいと思いますので、引き続きのご理解とご協力を願い申し上げます。よろしくおぞいりますでしょうか。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（三宅会長） ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都身体障害者団体連合会 退室）

○司会 続きまして、東京バス協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京バス協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 古川会長をはじめとするバス協会の皆様方にお越し頂いております。都政につきましてのご理解、ご協力に改めて感謝申し上げたいと存じます。バス協会、バスといいますと、地域に不可欠な交通インフラでございます。路線バス、そして貸切りバスの安全運行、また利便性の向上など、都民生活を支えていただく、その取組に日々ご尽力いただいております。

本日は現場の様々な実情、いろいろニュースにもなって、また都としてもいろいろとバ

スの運行、苦労もございますけれども、皆様方のご意見、ご要望、伺わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ぜひとも都政へのご要望お聞かせいただきますようお願ひいたします。

○一般社団法人東京バス協会（古川会長） それでは、私、東京バス協会、南会長からこの6月に私が引き継ぎました。古川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

小池都知事はじめ東京都関係部局の皆様には、平素より東京におけるバス業界及び当協会の活動に対しまして、ご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、本日はこの東京都予算等に関する要望の機会を賜りまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、バス業界の現状についてご説明いたしますが、お配りしたこの参考資料という、一番下のほうの資料でございます。こちらにグラフ等が載っている資料がございますので、そちらをご覧いただければというふうに思います。

バス業界の現状でございますけれども、ポストコロナ、いわゆる2024年問題の現実化というふうな、かつてない厳しい状況の中で、極めて深刻な運転者不足により、その輸送実績はコロナ前と比べまして、路線バス、貸切り、高速バスともに9割程度までの回復にとどまっているという状況が続いております。そのような状況に加えまして、燃料をはじめとする物価高騰の影響等もございまして、東京のバス業界も大変厳しい経営環境にございますが、引き続き都民の皆様の日常生活を支える公共交通機関として、また、都内への観光客の皆様の観光交流の基盤として、バス輸送サービスの維持、発展に取り組んでいるところでございます。

早速でございますが、続きまして、要望書でございます。こちらの要望書につきまして、当協会としてのご要望を申し上げたいと思います。

まずは、最重点課題でございます。1の（1）運転者不足を解消するための総合的取組につきまして詳しくご説明をいたします。

参考資料の、また戻っていただきまして恐縮です、2ページをご覧ください。都内の路線バス事業の労働力不足による供給の制約状況につきましてでございますが、まず、バス運転者の総数につきましては、資料の棒グラフにございますように、令和4年度以降、毎年度2%程度減少しております、6年度末では、コロナ前の91%となっております。また、バスサービスの供給量の指標として用います、いわゆる実車走行キロというのがあるんですけれども、そちらにつきましては、コロナの影響に加えまして、先ほど申し上げました改善基準告示の施行によりまして、コロナ前の17%減というふうな落ち込みとなっております。このような状況を抜本的に解決し、都内の地域公共交通を維持するためには、これまでにない、いわゆる二種免許を持っていない方たちの新規の養成運転士の積極採用、また効果的な退職・離職防止を講ずることによりまして、都内のバスの運転者のパイの拡大に取り組んでいくことが必要不可欠であると考えております。

このため、当協会といたしましては、参考資料の3ページに記載しておりますように、

バス運転者拡大に向けた総合的取組プラン、こちらを推進しているところでございます。一例を申し上げますと、まずはインパクトのある、いわゆるSNSによるPRということで、神業ドライバーと、せんだってドライバーコンテストで、はとバスの女性乗務員が優勝したということをご記憶かと思いますけれども、そういった部分も含めましたユーチューブ等を使った動画発信、またこれまで以上の長期間にわたります営業運転研修の導入を前提とした、いわゆる養成者の採用枠の拡大、また長期的視点に立ったダイバーシティーというふうなことで、女性運転士、また外国人の採用促進、東京都様や国の支援を受けた自動運転の実証実験等にも引き続き積極的に取組を進めております。

参考資料の4ページをご覧ください。新規運転者が実際の営業運転業務に就労するためには、大型二種免許取得後、各社の研修施設等で、いわゆるベテランのお師匠さんというふうな言い方をするんですけれども、ベテランの指導員、運転者が添乗して、営業で使っている車両による走り込みが必要となってまいります。しかしながら各社とも要員不足で、いわゆる通常の路線を確保するということを優先するというふうなことからしますと、なかなか師匠としての役割を行うことが難しいというふうな現状もございまして、新たな方式として、都内、大型二種免許を取得できる教習所が4か所あるんですけれども、その教習所に添乗訓練等をお願いをするというふうなことも含めまして、様々な、アイマークレコーダー等のITを活用した研修の迅速化、効率化というふうなことを進めることができると考えております。

これらの採用拡大に必要な措置に加えまして、車内での、いわゆる運転や接客といった業務の軽減、これによって、運転者の定着や離職防止、こういったものを併せて行うことによりまして、運転者を確保し、ひいては路線維持のための総合的な取組ということで、東京都の関係部局の皆様と共に連携をして推進してまいりたいと思いますので、引き続きのご支援をお願いいたします。

また、要望書の1につきましては、このほか業界別人材確保支援事業の継続支援による大型二種免許の取得支援、また、（3）デマンド交通等地域公共交通サービスへの支援、（4）物価高対策として、昨年度と同様の貸切りバスも含めた燃料価格支援につきましても、継続して拡充をぜひお願いいたしたいと考えております。

次に、要望書の2の輸送の安全確保、福祉サービスの充実、環境問題、バリアフリー等への対応についてでございますが、こちらもいずれも大変重要な課題でございますので、ご支援の継続、拡充をお願いいたしたく存じます。

特に、（1）の東京都シルバーバス事業につきましては、令和7年度予算において交付されるシルバーバス緊急支援事業交付金につきまして、令和8年度におきましても引き続き交付の措置をお願いいたしますとともに、令和8年10月以降に予定されておりますいわゆるシルバーバスのICカード化に当たりまして、切替え時の円滑な運用、また切替え時に必要となる運用上の経費等につきましても予算措置を講じていただけるようお願いを申し上げます。

また、（2）、（3）、（4）、（5）、お時間の関係でご説明は割愛いたしますけれども、ぜひとも予算の確保を併せてお願ひをいたします。

最後に、3の貸切りバスに対する要望につきましては、（1）観光バスの乗降場、駐車場の確保、（2）貸切りバス運賃見直しに伴う学校行事等へのご支援をいただきたいということで、教育旅行などの学校行事への貸切りバス利用料金支援をお願いいたしました。

このうち、特に（1）につきましては、大変厳しい状況にございます都内の貸切りバス駐車場問題、とりわけ有楽町駅周辺開発に伴い廃止となってしまいます鍛冶橋駐車場の代替乗降場として、公道における乗降場の設置を要望しているところでございます。本件は、関係者が自治体様、また鉄道会社、道路管理者、警察など、多岐にわたる関係者の方がいらっしゃいますので、これまでも当協会といたしましては、東京都様のご協力をいただきつつ、個別に各関係者の皆様に真摯に働きかけを行っているところでございます。ぜひ引き続き、私どもも全力で取組を進めてまいりますので、この関係者全体で構成される協議の場を設置する等の実現に向けた具体的検討、こちらを早急に進めることができますよう、力強い東京都様のご協力、ご支援をお願い申し上げる次第でございます。

ご説明、雑駁ですが、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 現状について、また課題についてお話しいただきました。地域住民の生活に不可欠な交通インフラでありますバス路線の維持ということのためには、まずはその担い手であるバスの運転手さんの確保、定着は重要でございます。

都は、運転手の負担軽減に向けましては、顔認証キャッシュレスシステムの試験導入や、またバス事業の魅力の発信に取り組んでおります。また、国に対しましては、外国人運転士の受け入れに向けた取組への支援、また、バスの運転士さんの負担軽減に向けた財政支援など、要望をいたしております。引き続き皆様方と連携しながら、事業者、また業界団体の取組を後押しをしてまいる所存でございます。

その他ご要望につきましては、担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長からお願ひします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。1の（2）業界別人材確保強化支援事業についてのご要望でございます。

ドライバーも含めまして、人手不足に悩む中小企業が業務継続に必要な人材を確保することができるよう、業界団体を通じて支援を行うことは効果的であるというふうに認識しております。都では、中小のバス事業者が運転手を確保するための資格取得をサポートする場合ですとか、ドライバーの募集に係るPRを行う取組につきまして、業界団体を通じた支援を行ってございます。

○司会 そして、高崎福祉局長からもお願ひします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。私から、東京都シルバーパス事業に係る支援措置の充実についてお話しさせていただきます。

運転手の確保や物価高騰など、バス業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあるものと認識しております。また、シルバーパス事業は、高齢者の積極的な社会参加の推進にとって重要な施策でございます。引き続き皆様と連携しながら、抜本的な見直しに向け、ICカード化も含め、事業継続に必要な対応を進めてまいります。

○司会 そして、都市整備局の三宮理事からもお願いします。

○都市整備局理事 都市整備局でございます。貸切りバスに対する支援措置ということでお話いただいたことに対してでございます。

貸切りバス等の駐車場につきましては、貸切りバスの路上駐車等による渋滞などを防止するために、地元自治体が主導で整備を進めているということにはなっておりまます。都としましても、駐車場整備に伴う補助制度を創設するなどしているところでございます。

お話の鍛冶橋駐車場につきましては、令和元年度に東京駅前・八重洲バスターミナル整備推進連絡会が取りまとめました八重洲バスターミナルへの移行に向けた実現方針ですか、また周辺開発の状況、地域の実情などを踏まえまして、先ほどご指摘いただきましたように関係者が多くございますので、地元自治体や関係機関とも連携を図りながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○司会 そして、坂本教育長からもお願いします。

○教育長 教育長の坂本でございます。よろしくお願いします。

貸切りバスを利用して教育旅行などの学校行事、こちらの参加の後押し、さらには、その際のバスの運賃契約についてという2点のお話をいただいたと思っております。

まず、1点目ですが、都立高校などに通う生徒がやはり学校行事にしっかりと参加をして、様々な経験を積むことを通じて知識を増やして、教養、見識、そういったものを高めることは、これは非常に重要で、しっかりとやらないといけないことだと思っております。そういう中で、都の教育委員会では、都独自に給付型の奨学金という制度を設けておりまして、学校行事に参加する生徒が経費面で負担が軽くなるようにと、そういうような後押しを行っているところです。

これが1つ目になります、バスの運賃契約については、学校行事でバス利用というのはかなり行われています。そういう中で、国の定めたルールがありますので、これを、料金を含めて、書いてある通知文を、これ、現場、各学校のほうにしっかりと読むようにということで周知をしております。これを通じまして、適切な対応がしっかりと契約なんかでも行われていくと、このように考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○司会 会長から特にお話があった要望につきまして、東京都として、本日お答えをさせていただきました。

それ以外にも非常に大事なご要望を頂戴しておりますので、今後本格化いたします来年

度の予算編成の中で検討、そして精査をさせていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解とご協力を賜ればというふうに考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人東京バス協会 退室)